

(仮称) 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画(案)  
**パブリック・コメントの意見反映状況**

「反映状況※1」について	
有：	計画に反映する意見
無：	計画に反映しない意見
済：	計画案に記載済の意見

・意見をお寄せいただいた方の数	21 人
(内訳※2：個人19・団体2)	
・お寄せいただいた意見の数	165 件
・計画に反映する意見の数	4 件
・計画に反映済の意見の数	54 件

※1について

パブリック・コメントにていただきました意見については、類似の意見を内容ごとに整理して公表することとしております。

この関係で、意見の概要に対する計画案への反映状況については、「有」、「無」、又は「済」で明確に区分することが難しく、反映状況の区分が混在している場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

※2について

意見を提出できる方の区分において、複数の条件に「○」を御記入いただいた方については、氏名に個人名を記載している場合は、他に「○」がある場合においても、個人として集計しています。

本計画の基本理念について(第3章 1 基本理念)		反映状況
1	<p><b>意見の概要</b></p> <p>本計画に記載の基本理念について、この理念が国分寺市が市民に期待する市民像だとすると、自治体を構成する市民としてはあまりにも具体性のない軽い市民像であると思われる。            国分寺市は、市の憲法である素晴らしい自治基本条例を持っている。            この前文にあるように、市民が主権者として市民自らが社会的責任を自覚して地域のことを決めていくことができる市民が国分寺の住民として育たないと自治体としての国分寺は魅力のあるものにはならない。            この計画の理念に国分寺が理想とする市民像を提示する必要があり、この前文にあるような国分寺市民を育てることを基本理念にして欲しい。            この自治基本条例にある魅力的な国分寺市を実現することができる主権者市民を育成するためにこの計画が存在するのだと考える。            したがって、その自治基本条例にある市民像をこの計画の理念に入れていただきたい。</p>	無 【1件】
	<p><b>市の考え方</b></p> <p>本計画における基本理念は、子ども・若者・子育て支援施策に係るものを記載しており、自治基本条例に基づく市民像を記載しているものではありません。            なお、各施策や重点となる事業については、自治基本条例に基づき実施してまいります。</p>	

本計画に記載されていない事業について（第4章全体）		反映状況
2	<p><b>意見の概要</b></p> <p>本計画に記載の事業は重点事業のみの提示となっており、重点事業以外の事業を今後どのように行っていくのか内容が分からなくなっている。</p> <p>また、目標や施策を進めるに当たっての事業が少なすぎる印象を受ける部分や、提示されている重点事業の他にも実施すべきことや盛り込むべきことがあると考えられる部分がある。</p> <p>基本理念・基本目標が達成されるよう、提示されていない事業についても積極的に取り組んでいくべきである。</p>	無 【15件】
	<p><b>市の考え方</b></p> <p>第1章「5 計画の推進に係る考え方」に記載のとおり、本計画では各施策において重点となる事業を設け、この重点事業を点検・評価することとしています。</p> <p>本計画に記載されていない事業についても、引き続き所管課において、関係法令や各計画に基づき実施していくとともに、事務事業評価の確保などにより進捗管理を行ってまいります。</p>	
重点事業における担当課の記述について（第4章全体）		反映状況
3	<p><b>意見の概要</b></p> <p>重点事業の担当課は、1事業課のみとなっている施策がほとんどである。ただ各課連携・情報共有しながら施策を進めていくということであれば（「所管課」という記述のしかたではなく）、「主担当課」として、それ以外の連携先の「連携課、副担当課」等の従たる担当課も記述をしておく必要があると思われる。</p>	無 【1件】
	<p><b>市の考え方</b></p> <p>御指摘のとおり、各事業を実施するに当たり、事業実施所管課は関係各課と連携・情報共有を行います。関係各課との連携・情報共有を含め、第一義的に所管課が中心となって事業を実施していくことから、本計画においては所管課のみの記載としております。</p>	
重点事業における目標値の設定などについて（第4章全体・第5章）		反映状況
4	<p><b>意見の概要</b></p> <p>事業によって指標の表記にばらつきがあり、設定数値や指標の内容として適当ではないものもあるので工夫をしていただきたい。</p> <p>また、目標値の設定に当たっては、各施設の利用状況や事業の実施状況などを加味した上で、具体的な支援内容がより明確になるように項目等を工夫し、評価しやすく、市民に分かりやすいものにしていただきたい。</p> <p>なお、未就学年齢の児童数が令和3年度をピークに減少に転じるということについては、市の宅地開発状況なども鑑みた上で、よく御検証いただき、計画スタート後も人口変動の状況に合わせて取り組みを変動させていっていただきたい。</p>	済 【49件】
	<p><b>市の考え方</b></p> <p>指標の表記や設定数値、指標の内容は、アンケートや実績を基に、（仮称）国分寺市子ども・子育て支援事業計画策定検討委員会や国分寺市子ども・子育て会議からいただいた意見を踏まえ、その事業に合わせて設定したものです。この中には、質の向上を図っていく事業など、一部に数値として示すことが困難なものもあります。</p> <p>各事業においては、支援を必要とする市民に寄り添った視点や多世代交流の視点を持ちながら、スタッフのスキル向上や、関係者との連携の強化、市民への周知に努めます。</p> <p>また、人口推計に当たっては、国の手引きを踏まえ、コーホート変化率法により推計を行い、量の見込み等を行いました。第1章「3 計画の期間」及び「5 計画の推進に係る考え方」に記載のとおり、各事業においては、実施状況とニーズに乖離が見られる場合には見直しを図るなど、PDCAサイクルを確保して、計画の推進を図ることとしております。</p>	

妊娠期からの支援・相談・事業の情報提供について（第4章 基本目標Ⅰ 施策(1)・Ⅲ 施策(1)）		反映状況
5	<p><b>意見の概要</b></p> <p>ゆりかごこくぶんじ事業について、妊娠期からの支援に出生前診断を受診して出産・子育てに不安を感じている妊婦についても対象として、既に障がいのある子の子育てをしている母親などへとつないでいくサポートを構築していただきたい。</p> <p>また、親子ひろば事業及び乳幼児母性健康相談事業については、その場に行って自分の気持ちを伝えられる状態ではない保護者などが深刻な問題を抱えている場合が少なくないと感じる。悩みを抱えた保護者に届くように国分寺ではどんなサポートをしているのか具体的に広報して、相談しやすい体制を整えていただきたい。</p> <p>市内で行う様々な事業について、実際に子育て中のお母さんになかなか周知されていないと感じる。特に、乳幼児期に家の中で「孤」育てをしていたり、両親学級の時期以降に市内に転入してきた者にとって、市全体の事業を知る機会が極端に少ない。大切な情報を、外に出る機会の少ない保護者でも取れる手段があればよいと考える。</p> <p><b>市の考え方</b></p> <p>「ゆりかご・こくぶんじ」は、全ての妊婦を対象としています。面接では個別性の高い対応をしております。これからも、必要な支援につなげてまいります。</p> <p>各種子育てサービスに係る情報については、基本目標Ⅰ・施策(1)方向性に記載のとおり、引き続き関係部署の連携を強化し、各種媒体を活用しながら、分かり易くかつ幅広く提供できるよう工夫していきます。また、妊娠期から必要な情報を受け取ることができるよう、相談の場を活用するなど、一人ひとりに合わせ細やかに提供していきます。加えて、自ら相談に来ることが出来ない人も各種サービスにつながっていくように、実施事業をとおした働きかけにも取り組んでまいります。</p>	<p>済</p> <p>【3件】</p>
6	<p><b>意見の概要</b></p> <p>子育て世代包括支援センター事業について、その充実を図っていくとともに、ゆりかごこくぶんじと親子ひろばがつながるよう、健康推進課と子ども家庭支援センターの連携を強化して欲しい。</p> <p>また、子育て世代包括支援センター事業は、その名称から、市民にとって、独立したところ又はワンストップで相談などができるところという印象が強いと思われるが、事業であることから健康推進課と子ども家庭支援センターとの区別が分かりづらいと思われるため、ワンストップセンターとして市民に分かりやすく、利用しやすくなることを希望する。</p> <p><b>市の考え方</b></p> <p>妊娠期からの切れ目ない支援の提供を目指していることから、庁内関係各課の連携については、特に注力して取組を進めてまいります。</p> <p>また、子育て世代包括支援センター事業については、様々な媒体で情報発信を行い、市民がわかりやすく、利用しやすい事業となるように取組を進めてまいります。</p>	<p>無</p> <p>【3件】</p>

産後のケアなどについて（第4章 基本目標Ⅰ 施策(1)・Ⅲ 施策(1)）		反映状況
7	<p><b>意見の概要</b></p> <p>産後ケアを市の事業として導入して欲しい。なお、産後ケアを導入するに当たっては、アウトリーチを含め、地域で活動している助産師を活用して欲しい。</p> <p>また、産後の母親は、孤独を抱えながら育児をしている方が多く、社会から切り離されて生活していると感じている母親の声は少なくないことから、産後に集える場所や機会を増やして欲しい。産後に集える機会のニーズは高く、孤立を防ぐことは産後うつや虐待の予防にもつながる。必要時、民間の団体との連携を検討していただきながら、母親たちが孤独を感じずに子育てができる地域になって欲しい。</p> <p><b>市の考え方</b></p> <p>乳児家庭全戸訪問事業など、助産師には事業での御活躍をいただいております。産後ケアについては、その取組について、検討を進めてまいります。</p> <p>産後に集える場所や機会については、基本目標Ⅲ・施策(1)の方向性に記載のとおり、子育て中の保護者の孤立を防ぐ取組を進めてまいります。</p>	<p>済</p> <p>【2件】</p>
保育の質の向上について（第4章 基本目標Ⅱ 施策(1)・第5章）		反映状況
8	<p><b>意見の概要</b></p> <p>待機児童対策としての保育所整備や学童保育所の整備については、全ての子どものための施策として、量の確保とともに保育士の育成や確保などといった質の向上についての取組も進めていただきたい。</p> <p>また、障がい児保育については、職員の加配だけで適切な環境・体制での保育が実施できるわけではなく、支援者の質の向上や障がいに対する理解、保護者の気持ちの理解や寄り添う気持ちなどが大切である。国分寺の保育園で障がいを理由に保育を断ることの無いよう、障がい児保育を実施できる保育士の育成や確保についても事業に含んでいただきたい。</p> <p><b>市の考え方</b></p> <p>量の確保としての施設の整備については、基本目標Ⅱ・施策(1)の方向性や第5章に記載のとおり、計画的に整備していくとともに、保育施設については、基幹型保育所システム事業（こちらの事業は認可保育所のほか認証保育所や家庭的保育事業も対象となっております。）による研修の実施や各種事業の中での人材の育成を通し、全ての子どものための保育の質の維持・向上に努めてまいります。また、障害児保育についても、基本目標Ⅱ・施策(1)の方向性に記載のとおり、保育施設職員が子どもと保護者の気持ちを理解し、支援することができるよう、基幹型保育システム事業を通して保育の質の向上に努めてまいります。</p> <p>学童保育所についても、同目標・同施策の方向性及び重点事業に記載のとおり、児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、環境を充実させていきます。</p>	<p>済</p> <p>【8件】</p>



学童保育所における高学年の受入れについて（第4章 基本目標Ⅱ 施策(1)・第5章5(3)）		反映状況
9	意見の概要 学童保育所における高学年の受入れについて、積極的に取り組んでいただくことを強く希望する。 また、高学年の量の見込みについて、どのような統計データを用いて推定したのか明示していただきたい。 三季休業中の4年生以上の受入れについては、まずは夏休みの4年生の受入れから検討とのことだが、その夏休みの4年生だけでも数値目標を設定していただきたい。	済 【10件】
	市の考え方 基本目標Ⅱ・施策(1)の方向性及び第5章5(3)「放課後児童健全育成事業(学童保育所)」の今後の方向性に記載のとおり、狭隘状況解消のため学童保育所を整備していく中で、施設の状況を見ながら高学年の受入れについても検討してまいります。 高学年の量の見込みについては、本計画を策定するに当たって小学生の保護者に対して実施したアンケート調査結果による利用希望割合に推計在籍児童数を乗じて算出しております。この推計方法については、国分寺市子ども・子育て会議において提示しております。 要望の多い小学校4年生の夏休みの受入れについては、現段階で数値目標の提示は困難であることから、検討という表記に留めております。	
学童保育所の狭隘状況の解消について（第4章 基本目標Ⅱ 施策(1)・第5章5(3)）		反映状況
10	意見の概要 学童保育所の狭隘状況の解消計画については、施設間の登録児童数の偏在化により定員超過となっている施設と定員に対して登録児童数が不足している施設があることを踏まえ、現実的な将来ニーズを予測した上で、具体的な計画としていただきたい。 また、本計画では、今後5年間で低学年の定員超過解消が完了する見込みとなっているが、子どもたちの安全のため、より早く達成が可能な計画へ変更していただきたい。	済 【3件】
	市の考え方 第5章5(3)「放課後児童健全育成事業(学童保育所)」の量の見込みと確保方策に記載のとおり、まず低学年の狭隘状況の解消に向けて整備を進めてまいります。 なお、具体的な整備に当たっては、基本目標Ⅱ・施策(1)の方向性及び重点事業に基づき、各施設の狭隘状況を鑑みて実施してまいります。	

子どもの居場所づくりについて（第4章 基本目標Ⅱ 施策(3)）		反映状況
11	意見の概要 子どもの居場所づくりについて、いろいろな子どもが心地良くいられる場の確保に当たっては、公的な施設に限らず、市民から成る民間の団体や個人での活動を活用し、それらを積極的に紹介していただくことが重要と考える。 また、子どもの居場所づくりは、居場所があれば良いということだけでなく、そこで子どもと接する職員をはじめとした大人の存在が大切であり、その大人を育成する事業や地域の方々の力を活用できるようなサポート体制づくりも行ってこそその居場所づくりであると考え。これらの環境を整えていくことに加えて、子ども自身が自分たちの言葉や考えを発信できる取組や機会をつくっていくことが必要であると考え。	済 【7件】
	市の考え方 御指摘のとおり、子どもの居場所については、児童館等の公的な施設だけでなく、民間の団体や個人の活動によるものも重要であると考えております。 基本目標Ⅱ・施策（3）の方向性及び重点事業「地域の子どもの居場所づくりの推進」に記載のとおり、その周知に取り組んでいくとともに、子どもの居場所とはどのようなものであるかについて、子どもと接する大人の意識の向上などを図ってまいります。 子ども自身が自分たちの言葉や考えを発信できる取組や機会をつくることも含め、子どもの居場所づくりの推進について、検討の場を設定し、拡充してまいります。	
児童発達支援センターについて（基本目標Ⅲ 施策(1)）		反映状況
12	意見の概要 「児童発達支援センターの設置」とあるが、これまでの「こどもの発達センターつくしんぼ」とどう異なるのか。明示されていないためよくわからない。どのような棲み分けをするのか。	無 【4件】
	市の考え方 「児童発達支援センター」については、地域の中核的な療育施設としての役割を持つものとして、新たに実施する事業であり、「こどもの発達センターつくしんぼ」との関係性や運営形態等については、現在検討中のものとなります。	

子どもの権利について（第1章 計画策定の背景と趣旨及び計画の位置づけ・第4章 基本目標Ⅳ 施策(1)）		反映状況
13	<p><b>意見の概要</b></p> <p>「計画策定の背景と趣旨」「計画の位置づけ」について、その法的根拠や関連計画との位置づけについて記述・図示されている。ただ、本計画の理念は、「子どもの権利条約（児童権利条約）」及び「児童福祉法」、併せて「児童虐待防止法」にも基づいていると言える。本計画には、「国分寺市は【子どもの権利】を守る（施策を行う）」ことを、上記法令等に基づいていたとしても、あらためて言明して盛り込むことが必要だと考える。</p> <p>また、本計画には【子どもの権利】の視点の記述がなく、どう考えるのか不明であり、【子どもの権利】の中心にある「意見表明」にかかわる事業がないことは問題である。障害や多様な性についての啓発に係る記載はあるが、当事者が暮らしやすくするための支援に係る記載がない。子どもの権利を保障するための仕組みづくりを入れて欲しい。</p> <p><b>市の考え方</b></p> <p>本計画の基本理念については、御指摘の法令等以外にも様々な関係法令における趣旨等に基づくものとなります。</p> <p>特に「計画の位置づけ」については、本計画の策定根拠及び他計画との関係性を記載しているものです。</p> <p>子どもの権利については、基本目標Ⅳ・施策（1）の方向性に記載のとおり、御指摘の「意見表明」も含め、その趣旨について、様々な機会を活用し、幅広く市民への啓発していくとともに、同方向性に基づき、子どもの権利を守るための各種重点事業を実施してまいります。</p> <p>また、障害のある子ども、外国にルーツを持つ子どもやLGBT等である子ども等全ての子どもの個々の権利や個性が守られる取組については、本計画において、その理解を深める事業や啓発事業を実施してまいります。</p>	<p>済</p> <p>【3件】</p>
人権教育について（第4章 基本目標Ⅳ 施策(1)）		反映状況
14	<p><b>意見の概要</b></p> <p>人権教育については、標語ポスター募集といった他人ごととしてではなく、実際の自分事としてとらえて考え、話し合っていくことができる機会をつくっていく必要があると思う。人権教育に関するプログラムの導入、市内でのプログラムの研鑽などを実施していただきたい。</p> <p>また、小中学生に人権教育としての性教育を充実させて欲しい。</p> <p><b>市の考え方</b></p> <p>学校では人権教育の全体計画と年間指導計画を作成し、計画に基づき意図的、計画的に実施しております。</p> <p>また、小中学生への人権教育としての性教育については、公立小・中学校の全ての教員に東京都教育委員会発行の「人権教育プログラム（学校教育編）」を配布しており、その中には人権課題として「性同一性障害者」や「性的指向」も取り上げています。今後も、このような資料等を基に、各校の実態に応じて計画的に実施してまいります。</p>	<p>済</p> <p>【4件】</p>

いじめ・虐待の防止について（第4章 基本目標Ⅳ 施策(1)）		反映状況
15	<p><b>意見の概要</b></p> <p>虐待件数、いじめの件数等は増えている現状がある。いじめ・虐待の防止については、講演会や啓発事業、関係機関の連携事業などの早期発見や対策、注意喚起に係る事業が挙げられている。これらの事業は大切であるが、より具体的な親支援プログラムの実施、虐待をしている親・虐待をするおそれのある親へのサポート体制の充実、未然防止に係る根本的な取組である「いじめや虐待を生まない心・社会づくり」も必要である。また、本計画には要保護児童対策地域協議会の存在が記載されていない。</p> <p><b>市の考え方</b></p> <p>児童虐待に対する早期発見・深刻化防止のため、庁内・庁外の連携を図りながら、各事業を推進する中で、具体的な支援プログラム等についても検討していきます。また、要保護児童対策地域協議会も含めた関係機関の密な連携を図り、虐待の深刻化を防止する取組を進めてまいります。いじめについては、「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」に基づき、学校・家庭・地域が一体となって防止教育の充実に取り組んでまいります。これらの取組を進めていくとともに基本目標Ⅳ・施策（1）の方向性に記載のとおり、幅広く市民への啓発を図りながら、いじめや虐待の未然防止に取り組んでいきます。</p>	<p>済</p> <p>【4件】</p>
子どもの自己肯定感の育みについて（基本目標Ⅳ 施策(2)）		反映状況
16	<p><b>意見の概要</b></p> <p>「子ども・若者の健やかな成長と自立を支援」する目標を達成するための取組（施策）については、「確かな学力と豊かな心を育む」という表現で一項目としてまとめられており、学校（教育）の役割であるとの印象を強く持った。子どもの自己肯定感とは家庭でも同等にあるいは学校以上に育まれるものではないかと考えるため、基本目標Ⅳ・施策（3）以降に挙げられた明らかに困難や悩みを抱えた児童・生徒・保護者を対象とした相談支援の仕組みのみならず、広く一次予防的な事業や施策が提示されてもよいのではないかと。また、自然や芸術等に触れる機会創出、職業体験やボランティア体験に加えて「自分で心を癒し、自己肯定感を高め調整する方法」、「幸せな心の持ち方」、「意識をポジティブに変える方法」等のノウハウを、子どもや若者、保護者に伝える機会を増やしていただきたい。</p> <p><b>市の考え方</b></p> <p>基本目標Ⅳ・施策（3）については、困難や悩みを抱えた児童・生徒・保護者への支援について中心に記載をしておりますが、例えば、基本目標Ⅰ・施策（1）の重点事業である「出産・子育てゆりかごこくぶんじ事業」をはじめとした保護者の不安軽減に資する事業や、基本目標Ⅱ・施策（3）の子どもの居場所の確保など、本計画では様々な事業において、悩みや困難を抱える前の一次予防的な支援事業を実施してまいります。「自分で心を癒し、自己肯定感を高め調整する方法」などのノウハウを伝えることについては、貴重な御意見として承ります。</p>	<p>済</p> <p>【2件】</p>



<b>子ども・若者の自立支援について（第4章 基本目標Ⅳ 施策(3)）</b>		反映状況
17	<p><b>意見の概要</b></p> <p>自立は大切であるが、自立をふまえた「相互依存」が大事である。また、多くの子どもや若者たちは、不登校の方を含め《将来への不安》を抱えている。その不安を受け止め、夢や目標を想い描ける情報提供やサポートが必要である。</p>	済 【1件】
	<p><b>市の考え方</b></p> <p>基本目標Ⅳ・施策（3）の方向性に記載のとおり、自立支援だけでなく、地域の支援者と連携しながら、一人ひとりに適切な支援を行い、気軽に相談・支援できる体制や環境を整え、子どもや若者たちが地域・未来に希望を持ち生きていくための支援に取り組んでまいります。</p>	
<b>不登校・ひきこもり支援について（第4章 基本目標Ⅳ 施策(3)）</b>		反映状況
18	<p><b>意見の概要</b></p> <p>不登校の子どもへの支援について、トライルームに通う子どもたちが増えていることから、トライルームの増床や増設が必要であるとともに、トライルームを活用できていない児童・生徒への支援のあり方も確立していただきたい。 また、不登校・ひきこもり支援については、子どもへの支援と同時に保護者支援が欠かせない。保護者への支援についても重点事業として御検討していただきたい。</p>	済 【9件】
	<p><b>市の考え方</b></p> <p>不登校の状況にある児童・生徒の通室数をできる限り増やすことを目標としている中で、トライルームの充実等も検討しながら取組を進めるとともに、基本目標Ⅳ・施策（3）の方向性に記載のとおり、不登校児童・生徒に対しては、相談活動の充実や一人ひとりに適切な支援を行っていきます。 また、不登校やひきこもりに悩む児童・生徒・若者だけでなくその保護者についても気軽に相談・支援できる体制や環境を整えてまいります。</p>	
<b>一時的な保育事業について（第5章 5(9)）</b>		反映状況
19	<p><b>意見の概要</b></p> <p>保護者の体調不良や、分娩入院時などに上の子どもの預け先に悩む保護者が多いことから、緊急一時保育が利用しやすくなるよう充実していただきたい。少子化問題を考える上でも、安心して出産ができることも重要であり、緊急一時保育がより利用しやすくなることにより、子どもを持ちたい市民の不安を軽減することにもつながると思われる。 また、一時預かり事業については、認可保育所の空き状況によって枠が左右されることのないよう、専門の施設の設置を検討していただきたい。</p>	無 【2件】
	<p><b>市の考え方</b></p> <p>緊急一時保育は、こくぶんじ保育園にて、1日定員4名の受け入れを行っており、この受入人数は、これまでの利用状況を踏まえて設定したものです。 一時預かり事業の量の見込みについては、第5章5（9）「一時預かり事業」の今後の方向性に記載のとおり、一時預かり事業を実施している幼稚園、認可保育所及び新しく整備する認可保育所にて確保してまいります。 今後も引き続き、緊急一時保育及び一時保育の周知をより一層徹底し、要望に応じた御案内に努めてまいります。</p>	

計画の推進について（第6章）		反映状況
20	<p><b>意見の概要</b></p> <p>計画の推進についてですが、これまでのように市民が参加する形での評価を行って欲しい。推進協議会を設置し、市民や有識者と共に、計画の推進状況について確認し、必要に応じて修正していく機会を設けていただきたい。</p> <p><b>市の考え方</b></p> <p>第6章「1 計画の進捗管理・評価方法」に記載のとおり、適切な進行管理を進めるために、これまで同様に市民や識見を有する方の御意見をいただきながら計画を推進してまいります。このことが分かるように計画に加筆いたします。</p>	有 【4件】
本計画の記載文言について（計画全体について）		反映状況
21	<p><b>意見の概要</b></p> <p>「障害」という記載方法に偏見と無理解を感じる。「障がい」もしくは、「障碍」の記載に変更していただきたい。「障がい児」は、「害」ではないので、こうした偏見をなくすためにも、市は記載方法に注意をはらうべきである。</p> <p><b>市の考え方</b></p> <p>「障害」の文字表記については、国の法令などの漢字表記に合わせております。今後も国の動向を注視していくとともに、引き続き、障害者基本法に基づく障害者週間事業の実施など、広く障害理解促進に向けた取組を進めてまいります。</p>	無 【1件】
現行計画と計画案について（計画全体について）		反映状況
22	<p><b>意見の概要</b></p> <p>前回の計画と比較すると、名称が前回の「子育て・子育ていきいき計画」から「子ども若者・子育ていきいき計画」になり、子どもが育つという意味の「子育て」の視点が抜けてしまっている。内容では「子どもの自主性、自立」の視点が少ないように感じられ、親への支援の中では「子育てサークル」、「公民館サークル」など親が主体的に活動できる場の視点が抜けている。また、「市民との協働」の視点が抜けている。</p> <p><b>市の考え方</b></p> <p>子育て支援については、第3章の基本理念に記載があり、これを踏まえ、計画を推進してまいります。計画の名称については、（仮称）国分寺市子ども・子育て支援事業計画策定検討委員会からの御意見により、「子どもがいきいきする」という趣旨で御指摘の子育て支援を表現しております。また、基本理念において「全ての子どもや若者が「みんなの中で」それぞれに合った成長や自立をしていくために支援していく」とあるとおり、基本目標Ⅳ・施策（2）をはじめとして子どもの自主性、自立に係る支援に取り組んでまいります。保護者の主体的な活動については、基本目標Ⅰ・施策（2）に記載のとおり、地域でともに支え合っていくことのできる環境づくりの中で、重点事業などをおして支援してまいります。</p>	済 【4件】

記載内容が明瞭な点について（計画全体について）		反映状況
23	<p><b>意見の概要</b></p> <p>第2章の「アンケート調査結果」は、国分寺の子育ての状況の一端が伝わってくるのでわかりやすい。 また、第5章「教育・保育の量の見込みと確保方策、実施時期」は、現状及び数年後の国分寺市全体の事業及び利用者数等の全体像・見込みがわかりやすく記述されている。 複数の合議体があることを明らかにしてわかりやすい。</p> <p><b>市の考え方</b></p> <p>貴重な御意見ありがとうございます。</p>	<p>無</p> <p>【3件】</p>
記載内容が不明瞭な点について（第5章 4）		反映状況
24	<p><b>意見の概要</b></p> <p>第5章「4 幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育」については、わかりやすい形式になるよう、全面的に変更していただきたい。少なくともP13、P14に対応する図で表示していただきたい。 具体的には、保育所と幼稚園とか、実数が非常に大きく重要と思われる施設が合算された一体表示なのに、企業主導型保育施設等、ほぼ影響力のない施設が個別表示されており、重要度を無視した表示になっている。 また、3号認定保育利用率の表示があるが、この数値が何を意味するか不明である。市民が理解しづらい内容に関しては、少なくとも解説をいれるべきである。 保育所の個別の増設計画もわからないので明示していただきたい。</p> <p><b>市の考え方</b></p> <p>表示については、国の指針により示されたものとなっており、御指摘の3号認定保育利用率も含め、その指針に従い作成をしております。 保育所の個別の増設計画については、量の見込みに対する確保方策を定めるに当たっては、モデルの保育施設を設定し算出しておりますが、実際の整備に当たっては、保育所を誘致する敷地面積や建物面積、配置される保育士の数など変動要素が多いことから、具体的に各年度にいくつ施設を整備していくかをお示しすることは困難です（算出根拠などについては、国分寺市子ども・子育て会議に提示しております。）。 いただきました御意見については、次期計画策定の際の参考とさせていただきます。</p>	<p>無</p> <p>【3件】</p>

本計画に係る質問、感想、個別事業への要望などについて（計画全体について）		反映状況
25	<p><b>意見の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の計画を見ていく中で感じたのが、現状把握の方法や数値の出し方に問題はなかったのかということである。様々な問題点を正確にとらえて、国分寺としてどのような子育て支援をしていくのかを、担当課だけでなく、関連する課との連携も含めて計画を作成して欲しいと感じている。また、親だけでは出来ない部分を地域の中で、多くの方と関わりながらお互いを理解して成長出来るよう、国分寺で子育てをして良かったと多くの方が思えるような施策を今後も続けて欲しい。地域の人材力や組織力を生かして市が様々な人や団体と連携していただけたらと思う。</li> <li>・幼い子を持つ親のための学習機会として、市民団体開催の場合の保育についても利用できるようにして欲しい。また、講座内容についても、親としての学びだけではなく、一人の人間としての学び（他の市民講座のような内容）も開催して欲しい。</li> <li>・遊具の更新の際には、バリアフリー遊具を導入してください。</li> </ul> <p>この度のパブリック・コメントでは、上記をはじめとして、本計画に係る質問、感想、個別事業への要望などをいただきました。</p>	<p>無</p> <p>【19件】</p>
	<p><b>市の考え方</b></p> <p>この度のパブリック・コメントでいただきました本計画に係る感想、質問、個別事業への要望などについても、事業実施所管課において全て確認を行っています。 貴重な御意見として承り、今後の事業への参考とさせていただきます。</p>	